

平成18年度  
業務実績報告書

平成19年6月

独立行政法人国立環境研究所

# 平成18年度業務運営の要点

## 1. 総括的運営方針

平成18年度は、第2期中期計画（平成18～22年度）の初年度であり、新たな研究組織及び研究プロジェクトの円滑な運営、新たな研究基盤の整備並びに所内諸システムの運用と一層の改善に努めることにより、中期計画で設定された業務目標の着実な達成に向けて以下の取組を進めた。

## 2. 研究の構成

### 重点研究プログラムの推進

- 環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、国立環境研究所（以下、「国環研」という。）が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定した。すべてのプログラムは、中期計画の目標の達成に向け着実に進展し、19年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

### 先導的・基盤的研究の推進

- 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題への対応として、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。
- 競争的な環境下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。「特別研究」12件については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択を行い、外部評価委員会による事後評価を行った。「奨励研究」26件については、事前評価・採択及び事後評価を内部の研究評価委員会で行った。

### 知的研究基盤の整備

- 国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成を推進するため、知的研究基盤の整備を行った。その成果については、19年4月の外部研究評価委員会において、高い評価を得た。

## 3. 環境研究の戦略的推進

- 企業との共同研究（10件）、企業からの受託研究及び研究奨励寄付金による研究（24件）を、着実に進めた。
- 大学との間の交流協定等は、2件増の17件となった。人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学からの客員研究員や研究生の受入れなどを行っている。

- 全国地方環境研連絡協議会と連携して、第22回全国環境研究所交流シンポジウム（テーマ「温暖化に対する地域レベルの取り組み」）を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。また、32の地方環境研究所との間で68件の共同研究を実施した。
- UNEP、IPCC、OECD等の国際機関の活動やGEO（地球観測グループ）、IGBP、Species2000（生物多様性研究ネットワーク）等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、GTI（世界分類学イニシアティブ）のフォーカルポイント、AsiaFluxネットワーク、GIO（温室効果ガスインベントリオフィス）、GCP（グローバルカーボンプロジェクト：平成16年4月から）の事務局としての活動等に取り組んだ。さらに、気候変動枠組条約締約国会議（COP）の公式オブザーバーステータスが認められ、18年11月のCOP12（ナイロビ）にNGOとして参加した。

#### 4. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

- 市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解及び研究活動への理解の増進を図るため、マスメディアやインターネット、並びに刊行物等を通じた情報の提供を進めた結果、18年度中に当研究所の研究が紹介された新聞報道は198件にのぼった。また、国環研ホームページの全面的なリニューアルを実施し、アクセシビリティの向上を図った結果、利用件数（ページビュー）は、月平均約261万件、年間の総計が3,125万件に達し、17年度に比べ26%増加した。
- 18年度の研究成果の誌上発表件数は587件、口頭発表件数は1,114件で、平成13年度から17年度までの年間平均値のそれぞれ1.01倍、1.05倍に相当し、年度目標（第1期中期目標期間中の年平均より増加）を達成した。
- 18年度には7件の発明を職務発明に認定した。なお、18年度には職務発明に係る特許として2件が新たに登録され、研究所が保有する特許権は45件となった。また、特許の取得等を促進するために、顧問契約を結んでいる特許事務所に知的所有権の取得、活用について相談等が行えるよう支援環境を維持した。
- 18年6月に国立環境研究所の研究成果を発表する公開シンポジウム2006「アジアの環境と私たち—もう無関心ではられない—」を東京と京都で開催し、計962名の参加を得た。
- 研究所施設の一般公開（4月と7月）、国内外からの視察（国内82件、海外50件）により、7,818人を研究所内に受け入れた。特に平成18年7月22日（土）に開催した国立環境研究所「夏の大公開」は、夏休み期間に開催し、前年の約1.6倍（4,941名）の参加を得るなど好評を博した。
- エコライフ・フェア2006をはじめとして、環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

#### 5. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

## E I C ネット

- 環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究機関、企業、N G O等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する総合案内のホームページとして運営を行い、18年度におけるE I Cネットの利用件数（ページビュー）は、月平均約473万件、年間の総計が5,679万件に達し、17年度に比べ27%増加した。

## 環境技術情報ネットワーク

- 環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、平成15年8月から開設したホームページであり、引き続き、掲載情報の充実を図ってきている。やや専門的な情報を扱っていることもあり、アクセス件数（ページビュー）は月平均約6.4万件であったが、17年度に比べ18%増加した。

## 環境GIS

- コンテンツの増加に伴って複雑化したページ構成の見直しを行うとともに、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、システム構成等の全体的な見直しを17年度の検討結果に基づき、18年度当初にページデザインも含めた全面的なリニューアル公開を行った。また、18年度の新規コンテンツとして、「生活環境情報サイト」を開設した。

## 6. 人材の効率的な活用

- 研究課題への対応等のため、18年度においては、すべて公募により研究系職員11人（全員が任期付研究員）を新たに採用した。一方で職員や任期付研究員等の大学への転出者等が19人（うち任期付研究員は8人）あり、18年度末の研究系職員数は、前年度203人に比べ8人減の195人となった。また、研究系職員のうち任期付研究員は17年度末に比べ3人増の29人となり、割合にして14.9%となった。
- 増大する研究ニーズに応えるため、N I E S特別研究員、N I E Sフェロー、N I E Sポスドクフェロー等の研究費により雇用する研究員の採用を進めた。18年度末の員数は170人であり、前年度154人から16人の増加となった。
- 職員の職務能力向上のため、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価制度を全職員を対象に実施した。17年度職務業績の評価結果については、18年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。
- 研究活動等で顕著な功績があった職員に対するN I E S賞の表彰（8名）を行った。

## 7. 財務の効率化

- 18年度においては、総収入額13,995百万円のうち、自己収入として、

3, 811百万円を確保した。これは年度当初の見込額（4, 069百万円）を下回る結果となった。その主な内訳は、次のとおりである。

	18年度	(	17年度	)
・競争的資金等	2, 054百万円	(	2, 038百万円	)
・政府業務受託	1, 514百万円	(	1, 695百万円	)
・民間等受託、民間寄付	221百万円	(	186百万円	)
・試料分譲、施設使用料等	10百万円	(	11百万円	)

- 一定額以上の契約については、特定の者以外の適切な実施が期待できないものを除き原則として競争入札によることとし、18年度においては、51件について一般競争入札を行った。
- 電気・ガスなどの光熱水費については、省エネルギー対策等の推進に努め、使用量の削減を行ったが、ガス等の単価料金の値上げにより増額となった。（増加額1百万円）。
- その他、会計事務処理の迅速化・効率化の観点から、次期会計システム導入に向けての業務、事務フロー見直しのための点検作業に着手した。

## 8. 効率的な施設運用

- 大型施設、大型計測機器等の研究施設・機器、インフラ等について、所内公募を行い、多くの研究に利用でき、緊急性の高いものなどから優先的に更新・整備を行った。
- 一研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、年度当初に23ヶ所のスペースについて利用配分を決定するとともに、スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。

## 9. 環境配慮の取組

- 「国立環境研究所省エネルギー等計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止、エネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、省エネ型冷凍機、大型ポンプへのインバーター装置を最大限に活用し対策に取り組むとともに、17年7月から開始したESCO事業を着実に推進し、一層の省エネ及びCO<sub>2</sub>削減を図った。

以上の結果、電気・ガスのエネルギー消費量は、対12年度比・床面積当たりで77%となった（計画目標は対12年度比・床面積当たり80%以下）。また、二酸化炭素の排出量は対13年度比・総排出量で17%の減少となった（計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減）。

- 上水使用量については、対12年度比・床面積当たりで50%の減となった。（計画目標は対12年度比・床面積当たりで30%以上削減）。
- 「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底し、廃棄物の減量化・リサイクルに努め、廃棄物等の全量を対16年

度比で12%削減した。処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で33%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で37%削減した。

- 「環境配慮促進法」に基づき、17年度の事業活動に係る環境報告書を18年7月に公表した。

## 平成18年度業務実績報告書 目次

	ページ
第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 環境研究に関する業務	
(1) 環境研究の戦略的な推進	1
(2) 研究の構成	6
(3) 研究成果の評価・反映	9
2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務	
(1) 環境に関する総合的な情報の提供	11
(2) 環境研究・環境技術に関する情報の提供	13
(3) 環境の状況等に関する情報の提供	15
3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進	
(1) 研究成果の提供等	
① マスメディアやインターネットを通じた情報の提供	18
② 刊行物等を通じた研究成果の普及	22
③ 発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進	24
(2) 研究成果の活用促進	26
(3) 社会貢献の推進	
① 研究成果の国民への普及・還元	27
② 環境教育及び環境保全の取組の推進	31
(4) 環境政策立案への貢献	33
第2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 戦略的かつ機動的な組織の編成	34
2. 人材の効率的な活用	36
3. 財務の効率化	39
4. 効率的な施設運用	42
5. 情報技術等を活用した業務の効率化	44
6. 業務における環境配慮等	47
7. 業務運営の進行管理	53
第3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画	56
第4. その他の業務運営に関する事項	
1. 施設・設備の整備及び維持管理	58
2. 人事に関する計画	59

## (参考) 業務実績報告書の記載様式について

平成18年度の年度計画における記載内容を、事項の順に記載。

### 18年度計画の位置づけ

上記の記載内容の中期目標期間（平成18～22年度）における位置づけを記載。

### 業務の実績

当該事項に係る18年度における業務の実績を記載。  
なお、( ) 書きの数値は、平成17年度の実績を示す。

### 関連資料

業務の実績に引用している資料の資料編における資料番号、名称を記載。

### 自己評価と今後の対応

国立環境研究所としての18年度実績に関する自己評価と、今後の取組の方向等を記載。



## 第1. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1. 環境研究に関する業務

#### (1) 環境研究の戦略的な推進

我が国における環境研究の中核的機関として、持続可能な社会の実現を目指し、学際的かつ総合的で質の高い環境研究を進め、環境政策への貢献を図るため、以下のように環境研究を戦略的に推進する。

- ① 環境基本計画、科学技術基本計画、「環境研究・技術開発の推進戦略について」（平成18年3月、中央環境審議会答申）等が推進を求めている分野及び環境省等の環境政策において求められている分野を踏まえ、持続可能な社会の実現を目指して、特に推進すべき4つのプログラムを選択し、資源を重点的に配分する。
- ② 予防的・予見的な観点から環境研究に取り組むことにより、新たに発生する重大な環境問題に対し、原因究明、対策立案等において科学的観点から迅速に貢献できるよう、先導的・基盤的研究について国内最上位の水準を保つよう努める。
- ③ 競争的な外部研究資金を積極的に確保するほか、所内公募と評価に基づき運営される所内公募研究制度等により、切磋琢磨して研究を実施する環境の醸成に努める。
- ④ 独立行政法人国立環境研究所（以下「国環研」という。）のリーダーシップにより、内外の環境分野の研究機関との連携・協力を推進する。
  - ・ 海外の研究機関との研究を円滑に進める観点から、研究協力協定等に基づく国際共同研究等を推進することとし、平成18年度末の協定数を、第1期中期目標期間終了年度末の協定数から、1.1倍に増加させる。
  - ・ 海外からの研究者・研修生の受入数について、平成18年度の合計数を、第1期中期目標期間中の年平均数から増加させる。

### 18年度計画の位置づけ

中期計画の初年度として、研究プログラムその他環境研究の戦略的な推進を図るための仕組みを整備し、その円滑な始動を図る。

### 業務の実績

環境研究の戦略的な推進のため、以下の視点を重視して環境研究に関する業務を実施した。なお、研究業務の詳細な実施状況は、後述する事項の(2)に記載する。

## 1. 独立行政法人国立環境研究所憲章の制定

— 今日、環境研究及びそれを扱う研究者が多様化する一方、国立環境研究所（以下「国環研」という。）を含む独立行政法人に対し大きな社会的関心が注がれている。このため、18年4月、自らの理念、行動理念を「独立行政法人国立環境研究所憲章」としてとりまとめ、所内で再確認を行うとともに、広く外部に公表した。（資料1）

## 2. 重点研究プログラムの推進

— 全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するため、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として4つの重点研究プログラムを設定し、資源を重点的に配分した。

## 3. 先導的・基盤的研究の推進

— 長期的な視点に立って先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題、長期的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、8つの基盤的な調査・研究分野において、研究を推進した。また、国立環境研究所内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、知的研究基盤の整備を行った。

## 4. 環境技術研究への取り組み

— 環境技術研究に関しては、外部の競争的資金等活用し、ナノテクノロジーを活用した環境技術開発、洋上風力発電、バイオ資源・廃棄物等を利用した水素製造技術開発など5課題について研究を実施した。

## 5. 所内公募制度による研究の推進

— 若手研究者の育成を図るとともに、所内公募研究制度の活用により、先導的な研究の発掘・育成、競争的な環境の下での基盤的研究の推進に努めた。（資料2）

## 6. 内外の環境研究機関等との連携・協力

### （1）国内の研究機関等との連携・協力

- 一企業、国立研究所・独立行政法人等との間で共同研究契約を締結し、共同研究を実施した。(資料3) また、32の地方環境研究所との間でも共同研究を進めた。(資料4) さらに、企業等から受託研究を20件(16件)、研究奨励寄附金を4件(5件)受けるなど企業等との連携を図った。

(件数)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
共同研究契約*	40	61	42	29	32
企業	22	21	14	13	11
国立研究所・独立行政法人	8	17	15	10	10
特殊法人その他	10	23	17	8	18
地方環境研究所との共同研究	45	56	72	63	68
企業等からの受託研究・研究奨励寄付金	20	22	15	21	24

\*一つの契約であっても、複数の種類の機関と共同研究を行っている場合には、それぞれ該当する機関の欄に計上している

- 一(社)日本自動車工業会との間では、15年度から自動車排出ガスに起因するナノ粒子の生体影響に関する共同研究を進めてきている(15年5月20日に覚書締結)。
- 一大学との間で教育・研究交流の実施について取り決めた交流協定等は、継続・更新も含めて17件(18年度締結:1件)である。(資料5) 人的交流としては、研究者が大学の客員教員・非常勤教員となるほか、大学から客員研究員や研究生の受入等を行っている。(資料6)
- 一環境関係の国立研究所・独立行政法人の連絡調整・情報交換の場として「環境研究機関連絡会」が設置されており、平成18年度は事務局を務めるとともに、18年11月28日に「第4回環境研究機関連絡会成果発表会」を開催した。
- 一全国環境研協議会と連携して、19年2月21日、22日に第22回全国環境研究所交流シンポジウム(テーマ「温暖化に対する地域レベルの取り組み」)を開催するとともに、地方環境研究所との協力に関する検討会を開催した。

## (2) 海外の研究機関等との連携・協力

- 一二国間の環境保護協力協定及び科学技術協力協定の枠組み等のもとで、10ヶ国(10ヶ国)の研究機関と連携して、33件(平成17年度末33件)の国際共同研究を実施している。(資料7) また、海外の機関との間で締結した文書に基

づく共同研究等は7カ国、1国際機関を相手側として、17件(平成17年度末15件)となっている。(資料8) 18年度は、日米科学技術協定地球科学・地球環境リエゾン会合に出席し、政府間プロジェクトとしての研究協力の状況報告を行うとともに今後の良好な協力のあり方等について意見を述べるなどの活動を行った。

ー海外からの研究者・研修生については、国際協力機構(JICA)の研修生や視察者、共同研究者等を含め463名(第1期中期計画期間中の年平均数393名)を受け入れ年度目標を達成した。(資料8)

### (3) 国際的な活動に対する参加・協力

ーUNEP、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)、OECD等の国際機関の活動やGEO(地球観測グループ)、IGBP、Species2000(生物多様性研究ネットワーク)等の国際研究プログラムに積極的に参画するとともに、GTI(世界分類学イニシアティブ)のフォーカルポイント、AsiaFluxネットワーク、GIO(温室効果ガスインベントリオフィス)、GCP(グローバルカーボンプロジェクト:16年4月から)の事務局としての活動等の取組を進めた。平成18年度は、IPCC第4次評価報告書の執筆に複数の研究者が専門家として係わり、そのとりまとめに大きく貢献した。GIOの取組として、「第4回アジア地域における温室効果ガスインベントリに関するワークショップ」(19年2月、ジャカルタ)を共催する等の活動を行った。

ー気候変動枠組条約締約国会議(COP)の公式オブザーバステータスが認められ、18年11月のCOP12(ナイロビ)にNGOとして参加し、メイン会場に専用ブースを設置して研究活動をアピールするとともに、サイドイベントとして「持続可能な発展による低炭素社会に向けたグローバルチャレンジ」を開催した。(資料9)

### 関連資料

- 資料1 独立行政法人国立環境研究所憲章
- 資料2 所内公募型研究制度の実施状況
- 資料3 平成18年度共同研究契約について
- 資料4 平成18年度地方環境研究所等との共同研究応募課題一覧
- 資料5 大学との交流協定等一覧
- 資料6 大学の非常勤講師等委嘱状況
- 資料7 国際機関・国際研究プログラムへの参画
- 資料8 二国間協定等の枠組み下での共同研究

## 資料9 平成18年度海外からの研究者・研修生の受入状況

### 自己評価と今後の対応

18年度は第2期中期計画の初年度として、研究プログラムの再編成等戦略的な研究を推進するための仕組みを整備し、これを順調に始動させることができた。

他機関との連携についても、共同研究件数が増加するなど、順調に進んでいる。

19年度についても、引き続き、中期計画の目標が達成できるよう、戦略的な研究の推進を図っていく。

## (2) 研究の構成

中期計画の達成に向けて、以下の研究より構成する。

### ①重点研究プログラム

全地球的な環境の健全性を確保し、持続可能な社会を構築するために、10年先に在るべき環境や社会の姿及び課題を見越して、環境政策に資するため、国環研が集中的・融合的に取り組むべき研究課題として、地球温暖化研究プログラム、循環型社会研究プログラム、環境リスク研究プログラム、アジア自然共生研究プログラムの4つの重点研究プログラムを推進する。各プログラムは、別表1のとおり設定した中核研究プロジェクトの方向性、到達目標の達成を図る。これらのほか、重点研究プログラムと関連する関連研究プロジェクト(別表2)及び重点研究プログラムにおけるその他の活動(別表3)を実施する。

### ②基盤的な調査・研究活動

長期的な視点に立って、先見的な環境研究に取り組むとともに、新たに発生する重大な環境問題及び長期的、予見的・予防的に対応すべき環境問題に対応するため、環境研究の基盤となる研究及び国環研の研究能力の向上を図るため、以下の基盤的な調査・研究、創造的・先導的な研究及び手法開発(以下、「基盤的な調査・研究」という。主な調査・研究活動は別表4を参照。)を推進する。

- ・ 社会環境システム研究
- ・ 化学環境研究
- ・ 環境健康研究
- ・ 大気圏環境研究
- ・ 水圏環境研究
- ・ 生物圏環境研究
- ・ 地球環境研究
- ・ 資源循環、廃棄物管理研究

### ③知的研究基盤の整備

国環研内外の様々な研究の効率的な実施及び研究ネットワークの形成に資するため、環境研究基盤技術ラボラトリー、地球環境研究センター、循環型社会研究センター及び環境リスク研究センターにおいて、知的研究基盤の整備(別表5)を行う。これらの知的研究基盤については、可能な範囲で、国環研内外の関係機関を始めとして、広く一般の利用に供する。

## 18年度計画の位置づけ

第2期中期計画における研究の全体構成は資料10のとおりである。18年度計画は、これらを構成する研究のうち、初年度に実施する内容を示したものである。

## 業務の実績

## 1. 重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備

－重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備については、年度計画に基づいて適切に実施したところであり、その結果の概要は、それぞれ、資料11、12及び13のとおりである。

－これらの実施内容については、19年4月の外部研究評価委員会による評価を受けたが、高い評価を得た。(資料11、12、13)

## 2. 所内公募制度を活用した先導的・基盤的な研究

－競争的な環境の下での基盤的研究の推進を図るため、所内公募による「特別研究」及び「奨励研究」を実施した。

－特別研究は、プロジェクト型の研究（概ね3年以内、年2,000万円以内）であり、一方、奨励研究は、先導的・基盤的な研究（年300万円程度）及び長期モニタリング（5年以内、年1,000万円程度）を対象とし、若手研究者の育成も視野においた研究である。特別研究については、内部の研究評価委員会により事前評価・採択、外部研究評価により事後評価を行っている。奨励研究については、事前評価・採択、事後評価のいずれについても内部の研究評価委員会で行っている。

公募研究の種類	実施課題数				
	H14	H15	H16	H17	H18
特別研究	7	7	8	10	12
奨励研究	40	42	41	36	26

－特別研究及び奨励研究に関する事後評価等の状況は資料14及び15のとおりである。

### 関連資料

- 資料10 中期計画における研究の全体構成
- 資料11 重点研究プログラムの実施状況及びその評価
- 資料12 基盤的な調査・研究活動の実施状況及びその評価
- 資料13 知的研究基盤の整備状況及びその評価
- 資料14 平成17年度及び18年度終了特別研究の実施状況及びその評価
- 資料15 外部研究評価結果総括表

## 資料 16 平成 18 年度における奨励研究の実施状況及びその評価

### 自己評価と今後の対応

重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤については、年度計画どおり研究が進展し、その内容についても外部研究評価委員会からは高い評価を受けた。

外部研究評価委員会における指摘・助言等を踏まえ、引き続き、中期計画の目標達成に向け、適切に研究を進めていく。



### (3) 研究成果の評価・反映

研究課題について、研究評価を実施するための要領を作成し、これに基づき国環研内及び外部専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切にフィードバックする。

具体的には、以下のとおり研究評価を実施する。

- ・国環研内の評価のほか、外部専門家を評価者として選任し、評価方法を定めた実施要領に基づいて適正に外部研究評価を実施し、その結果を公表する。
- ・評価結果を、研究資源の配分等業務運営に的確に反映させる。
- ・個別の研究課題の評価は、研究の直接の結果（アウトプット）とともに、国内外の環境政策への反映、環境研究への科学的貢献等、得るべき成果（アウトカム）についても評価する。
- ・評価の方法に関しては、①科学的、学術的な観点、②環境問題の解明・解決への貢献度、③環境行政や国際的な貢献度等の観点から、合理的な指標を定め、各業務を総合的に評価する方法を設定する。また、基盤的な調査・研究においても、上記の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行い、結果を公表する。

## 18年度計画の位置づけ

新たな中期計画の初年度に当たり、研究評価の方向性を示すものである。

### 業務の実績

年度計画に従い、18年4月、独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領（以下「評価要領」という。）を定め（資料17）、これに基づき適切に研究評価を行った。

#### 1. 外部評価と評価結果の公表

—評価要領に基づき、外部専門家を評価者とする外部研究評価委員会（資料18）を設置し、当該委員会による外部研究評価を受けた。今回、外部研究評価を受けたのは、重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動及び知的研究基盤の整備（年度評価）及び平成18年度までに終了した特別研究（事後評価）であり、高い評価を得た。（資料15）奨励研究については、所内に設置した研究評価委員会で評価を行った。（資料16）

なお、評価の結果については、本報告書の資料編に掲載したほか、研究所のホ

ホームページで公開する予定である。

## 2. 評価結果の反映

外部研究評価の結果については、これを今後の研究の進め方等に反映させるため、所内において検討を行い、今後の研究の進め方等について、今後の展望／対処方針としてとりまとめたところである。（資料11～14）

## 3. 得るべき成果（アウトカム）の評価

評価要領において、社会・経済への効果（アウトカム）や波及効果（インパクト）について評価を行うべきことを定めており、今後、適切に評価を行っていく。

## 4. 評価の方法

評価要領及び年度計画に従い、①科学的、学術的な観点、②環境問題の解明・解決への貢献度、③環境行政や国際的な貢献度等の観点など、個別の観点及び総合的な観点から研究評価を行った。（資料17）

基盤的な調査・研究においても、同様の観点から、国環研の役割を明確にして、客観性のある方法で評価を行った。（資料17）

### 関連資料

- 資料11 重点研究プログラムの実施状況及びその評価（再掲）
- 資料12 基盤的な調査・研究活動の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料13 知的研究基盤の整備状況及びその評価（再掲）
- 資料14 平成17年度及び18年度終了特別研究の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料15 外部研究評価結果総括表（再掲）
- 資料16 平成18年度における奨励研究の実施状況及びその評価（再掲）
- 資料17 独立行政法人国立環境研究所研究評価実施要領
- 資料18 独立行政法人国立環境研究所外部研究評価委員会委員

### 自己評価と今後の対応

上述のとおり、18年4月に新たな評価要領を定めた。この評価要領により、適切な研究評価が行えたと考える。

19年度以降も引き続き、適切な研究評価を行っていく。

## 2. 環境情報の収集、整理及び提供に関する業務

国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。なお、情報の提供に当たっては、利用者との双方向的コミュニケーションの充実に努めることとする。

### (1) 環境に関する総合的な情報の提供

環境情報のポータルサイト（総合案内所）を目指したホームページとして「E I Cネット」を整備・運用し、正確で分かりやすく有用な情報の提供に努める。

提供情報の一層の充実のため、コンテンツの追加を行うとともに、環境問題に関する質問とその回答、環境問題に関するイベント情報の提供等、利用者同士の交流の場としての活用を促進するための仕組みの検討を行う。

これらにより、平成18年度における「E I Cネット」の利用件数（ページビュー）が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

## 18年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。

環境に関する総合的な情報の提供においては、環境情報のポータルサイト（総合案内所）を目指したホームページを運営する。提供情報が有用なものとなるよう、情報素材の効率的な収集、情報素材の適切な整理・加工等に努める。

## 業務の実績

－「E I Cネット」(Environmental Information & Communication Network) は、環境学習を支援し、環境保全活動を促進するため、行政、研究機関、企業、NGO等の環境情報を幅広く案内するとともに、市民の情報交流の場を提供する環境情報総合案内のホームページである。

－情報発信の先進的手法として、RSS配信の本格的な運用を実施した。それにより、前年度に比べて、国内・海外の環境ニュースが1.8倍、イベント情報2倍、独自取材の記事を掲載しているピックアップは1.8倍、環境Q & Aは1.4倍に利用件数（ページビュー）が拡大した。

－環境用語集については、適宜見直しや語彙拡充に努めた結果、広く信頼を得たコンテンツとなり、利用件数（ページビュー）が大きく伸び年間800万件を超えた。

ーE I Cネットの利用件数（ページビュー）は、18年度総計約5,679万件（月平均約473万件）であり、17年度4,458万件に比較して、27%増大した。

#### 自己評価と今後の対応

E I Cネットについては、利用者にとってより使いやすいホームページの運営を目指した結果、利用件数（ページビュー）が、17年度に年間4,000万件を超えたことに続き18年度にはそれより1,000万件以上増加し5,600万件を数えた。また、書き込み参加の会員数も着実に伸び、累計15,000人を超えた。

一方、E I Cネットは平成8年に、行政、研究、企業、NGO等の環境情報を通じた交流の場として発足し、成長してきたものであるが、現在では民間独自のホームページ等を通じた交流も極めて活発化し、多様な取り組みがなされている状況を踏まえ、国立環境研究所が提供する環境情報のポータルサイト（総合案内所）として、どのようなものが必要かつ妥当かを検討した。

基本的な方向としては、民間における環境情報の交流については、E I Cネットを始めとする民間の多様な取り組みに委ね、国立環境研究所としては、環境研究、環境技術に重点を置いた情報提供に移行することとし、19年度において、新たな環境情報のポータルサイトを構築する。

## (2) 環境研究・環境技術に関する情報の提供

環境保全に貢献する技術の普及に資するため、「環境技術情報ネットワーク」を整備・運用し、環境保全に関する研究及び技術開発に係る情報を収集・整理しインターネットを通じて提供する。

特に、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の分かりやすい解説の充実に努める。

これらにより、平成18年度における「環境技術情報ネットワーク」の利用件数（ページビュー）が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

なお、国環研の研究に関する情報の提供については、下記3の(1)による。

## 18年度計画の位置づけ

中期計画の目標達成の一環として、環境情報の収集、整理及び提供に関する業務を実施するため、国内・国外の環境情報を体系的に収集・整理し、インターネット等を通じて、できるだけ分かりやすく提供する。

環境研究・環境技術に関する情報の提供としては、インターネットを通じて、環境技術の開発状況等に関する最新ニュース及び先端的技術の解説を提供するホームページを運営する。

## 業務の実績

一環境保全に貢献する技術の研究開発及び普及の推進を目的に、「環境技術情報ネットワーク」ホームページを開設し、掲載情報の充実に努めている。

一18年度においては、以下のメニューを掲載し、日々、情報の収集・更新に努めた。

- ・環境技術新着ニュース：関連機関や企業が発表した技術ニュースを日々収集し、オリジナル情報へのリンクとともに紹介。
- ・環境技術情報ナビゲーション：環境技術情報を発信しているホームページを分野別に案内。
- ・環境技術ライブラリ：世間の注目を集めている技術を解説した論文を掲載。
- ・環境技術イベント情報：関連する

The screenshot shows the homepage of the Environment Technology Information Network. The page has a blue header with the title '環境技術情報ネットワーク' and a search bar. The main content area is divided into several sections: '環境技術新着ニュース' (New Environment Technology News), '環境技術情報ナビゲーション' (Environment Technology Information Navigation), '環境技術ライブラリ' (Environment Technology Library), '環境技術イベント情報' (Environment Technology Event Information), '環境技術交流フォーラム' (Environment Technology Exchange Forum), and '環境技術サポート情報' (Environment Technology Support Information). The 'お知らせ' (Notice) section mentions that new news and navigation information have been added. The 'お問い合わせ先' (Contact Information) section provides details on how to use the site and contact information. The footer includes logos for the Environment Agency and the National Institute for Environmental Studies.

環境技術情報ネットワークのトップページ

セミナーや展示会などを紹介。

#### 自己評価と今後の対応

環境技術情報ネットワークについては、やや専門的な情報提供を行っていることから、利用件数（ページビュー）は、年間77万件（月平均6.4万件）にとどまっているものの、17年度65万件に比べ18%の増加を示していることから、新鮮な情報発信が有用性を高めていくと考える。

### (3) 環境の状況等に関する情報の提供

我が国の大気汚染、水質汚濁等の環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努める。

また、環境GISの基盤を活用するなどして、環境省等他機関の情報提供システムの開発・運用に係る受託・請負業務を行う。

これらにより、平成18年度における「環境GIS」ページの利用件数（ページビュー）が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。

## 18年度計画の位置づけ

環境の状況に関する基本的なデータについて、データベース化を進めるとともに、それらを地図やグラフの形で分かりやすく表示する環境国勢データ地理情報システム（環境GIS）の整備・運用を行う。環境GISの整備・運用に当たっては、利用者のニーズや使いやすさを考慮したコンテンツの拡充、機能強化等に努めるほか、環境GISの基盤を活用した情報提供システムの開発・運用に係る環境省からの受託・請負業務を行う。

## 業務の実績

- －「環境GIS」に含まれるコンテンツの増加に伴うページ構成の複雑化等に対処するため、17年度中に実施した見直しの結果として、画面デザインも含めたサイトの全面リニューアルを行った。また、リニューアルの一環として、GISの特性を活かして、地域内のさまざまな環境データを一括して検索できる機能の開発を実施した。本機能は、19年度のなるべく早い時期に公開していくこととしている。
- －「大気汚染状況の常時監視結果」として、16年度に測定された大気環境データを大気環境データベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。
- －「公共用水域の水質測定結果」として、16年度に測定された水質環境データを公共用水域水質データベースに追加し、ダウンロード用データとしても活用可能とした。
- －18年度の新規コンテンツとして、騒音・振動・悪臭に関する調査等データのほか、親しみやすいページとして「残したい日本の音風景100選」、「かおり風景

「100選」に関する情報を含む「生活環境情報サイト」を新たに開設して運用を行うとともに、17年度データを追加掲載した。

- ー 16年度までのデータをもとに17年度に公開を開始した「有害大気汚染物質マップ」、「ダイオキシンマップ」について、それぞれ17年度の測定結果等を追加し、16年度以前のデータと併せて利用可能とした。
- ー 「全国自動車交通騒音マップ」として、17年度に調査された自動車交通騒音実態調査結果を追加し、16年度以前のデータと併せて利用可能とした。
- ー 地域環境の調査データ情報を「環境GIS」上で共有するための環境情報共有ツールとして、GPS（Global Positioning System）付き携帯電話を用いて、環境調査現場で調査地点の経緯度情報を登録できる機能の開発を進めた。



「環境GIS」トップページ（リニューアル後）

ー 環境省から下記の6件の業務の委託・請負を受け、システムの基本設計やプログラムの開発など、それぞれの業務を適切に実施した。

- ① 水質環境総合管理情報システム運用及び開発
- ② 大気汚染物質広域監視システム表示系及び花粉観測システム表示系管理
- ③ 生活環境情報総合管理システムの整備
- ④ 全国水生生物調査結果解析
- ⑤ 自動車交通騒音情報の整備・管理
- ⑥ ダイオキシン類環境情報調査データベース構築

ー これらの業務の結果、「環境GIS」の機能の活用を前提として開発し、16年



度に運用を開始した上記⑤、17年度に公開を開始した上記の⑥に続いて、上記③について18年度に公開を開始した。なお、上記②については、18年度は9月までの契約であり、その後は環境省が独自の運用に移行した。

#### 自己評価と今後の対応

コンテンツの増加に伴って複雑化した環境GISのページ構成を見直し、利用者にとってより使いやすいシステムとするため、システム構成等の全体的な見直しを行った17年度の検討結果に基づき、18年度当初にページデザインも含めた全面的なリニューアル公開を行った。

環境GISのページ全体の利用件数（ページビュー件数）については、比較のため17年度の利用件数（592万件）をリニューアルによる新たなアクセス方式で換算し推計してみると318万件となり、18年度（404万件）は17年度に比べて3割近く増加している。

引き続き、環境GISが更に分かりやすく使いやすいものとなるよう、ユーザーニーズに沿った情報提供機能の改善を図るほか、環境省とも密接な連携をとりながら追加データの必要性等、内容充実の検討を図るとともに、利用者に対するさらなるPRを図っていくこととする。

### 3. 研究成果の積極的な発信と社会貢献の推進

#### (1) 研究成果の提供等

市民の環境保全への関心を高め、環境問題に関する科学的理解と研究活動の理解の増進を図るため、プレスリリースや公開シンポジウム等を通じ、研究活動・研究成果の積極的な発信に努める。その際、環境研究の専門的知識を持たない主体に対しても、研究成果やその活用可能性を分かりやすく正確に説明できるよう、インタープリテーション機能（翻訳・解説機能）の強化に努める。

国環研の広報にあたっては、職員の意識向上を図るとともに、平成18年度に広報計画を策定し、種々の広報手段を用いて様々な主体のニーズに応じた情報を適切に提供する。さらに、地域社会に根ざした法人としての役割と責任を踏まえた広報活動にも心がける。これらの広報活動については、外部専門家の意見も聴取しつつ、より効果的なものとなるように努める。

具体的には、以下により研究活動・研究成果に関する情報を幅広く提供する。

#### ① マスメディアやインターネットを通じた情報の提供

- ア. 研究活動・研究成果に関する正確で、新鮮かつ興味深い情報をマスメディア（プレスリリース）、インターネット等を通じて積極的に発信する。  
具体的には、平成18年度のプレスリリース件数の合計数を、第1期中期目標期間の年平均数の2倍にするとともに、平成18年度における国環研ホームページの利用件数（ページビュー）が、第1期中期目標期間終了年度に比べ1割以上の増加となることを目指す。
- イ. インターネットの特性を活かし、利用者との双方向的な情報交換にも留意した迅速かつ頻繁な情報提供に努める。
- ウ. ホームページから研究者向けの有用なデータ等をダウンロードできる機能を充実し、幅広い主体への研究成果の普及を念頭に置いたコンテンツ作成を行う。
- エ. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ、社会的に関心の高いテーマについて、研究成果等を踏まえ、分かりやすく解説するコンテンツ、子ども向けのコンテンツ等の拡充を進める。

#### 18年度計画の位置づけ

中期目標の数値目標達成のため、平成18年度の広報計画（資料19）に基づき、研究所の研究成果について、プレスリリース、研究所ホームページからの積極的な発信を進める。

## 業務の実績

### 1. 研究活動・研究成果の発信

ープレスリリースの18年度実績は34件であり、13年度から17年度までの年間平均件数である15件と比較して2.27倍となり（資料20）、年度目標の2倍を達成した。また、プレスリリース対応も含め、マスメディアからの取材には積極的に応じた結果、当研究所の研究が紹介・言及されたテレビ報道・出演は54件、新聞報道は198件（171件）になっている。（資料21）

ー所内研究ユニット等とも連携し、研究所ホームページを通じて国環研の最新情報や研究成果・データベースの提供を行った。18年度中に公開を開始した主なコンテンツは、以下のとおりである。（資料22）

No.	コンテンツ等名称	主担当研究ユニット
ユニット等のホームページ		
1	地球温暖化研究プログラム	地球環境研究センター
2	循環型社会・廃棄物研究センター	循環型社会・廃棄物研究センター
3	アジア自然共生研究グループ	アジア自然共生研究グループ
4	地球温暖化観測推進事務局ホームページ（日本語版・英語版）	地球環境研究センター
個別研究成果等		
5	タイムカプセル棟環境試料長期保存事業ホームページ	化学環境研究領域
6	プラスチックと容器包装のリサイクルデータ集	循環型社会・廃棄物研究センター
7	環境GIS及び環境数値データベース	環境情報センター
8	携帯電話用UV-INDEX	地球環境研究センター
9	見て・読んで・理解する地球温暖化資料集「二酸化炭素の森林吸収」	地球環境研究センター
10	見て・読んで・理解する地球温暖化資料集「人口増加と生活水準の向上」	地球環境研究センター
11	産業連関表による環境負荷原単位データブックリニューアル（3EID）	地球環境研究センター
12	METEX：トラジェクトリ解析・気象場表示（オンライン）ツール	地球環境研究センター

13	GEMS/Water 日本語サイト	地球環境研究センター
分かりやすい情報発信・その他		
14	環境科学解説「地球温暖化」第1部：現象、第2部：影響、第3部：対策	環境情報センター
15	オンラインマガジン「環環」	循環型社会・廃棄物研究センター

ー 18年度は、研究所ホームページデザインの全面的なリニューアルを実施した。これは、JIS規格に準拠しアクセシビリティの向上を図ったもので、サイト内の約11,000ページについて新デザインへの移行を実施した。

ー 年報、特別研究報告、環境儀などの刊行物については、本文や画像等を含め全文ホームページで閲覧が可能となっているが、18年度においては、環境報告書と研究計画を新たに加え、新刊報告書等の掲載を進めた。

ー 研究所ホームページにおいて、プレスリリースの掲載、研究所の活動の紹介等を迅速に行った。また、WEB上で科学技術に関する最新情報を発信する「サイエンスポータル」に国環研のプレスリリースを自動登録するなど研究所の成果の迅速な普及を行った。

ー 18年度における国立環境研究所ホームページの利用件数（ページビュー）は、月平均約261万件（207万件）、年度総計約3,125万件（2,478万件）であった。17年度の件数に比べて26%ほど増加している。（資料23）

## 2. インターネットの特性を生かした情報提供



一利用者との双方向的な情報交換については、19年度から新着情報のメール配信サービスを試行的に開始出来るよう検討を行った。

### 3. 収集データを分かりやすく解析・加工したコンテンツ

一わかりやすいコンテンツの整備については、以下のようなものについて運用を開始した。

- ・分かりやすい情報の発信としては、環境問題を研究成果とともに解説する環境科学解説「地球温暖化」3部作を作成し掲載した。

#### 関連資料

- 資料19 平成18年度広報計画の概要
- 資料20 平成18年度のプレス発表一覧
- 資料21 マスメディアへの当研究所関連の掲載記事・放映番組の状況
- 資料22 研究成果情報等コンテンツのトップページ（研究所ホームページ）
- 資料23 研究所ホームページ利用件数（ページビュー）の推移

#### 自己評価と今後の対応

プレス発表については設定した高い目標を達成出来たが、研究成果の迅速な提供については課題も残った。マスメディアにおいても研究所活動が多く取り上げられ、テレビ等の出演も大きく増加した。

研究者等が独自に作成・公開したコンテンツも含めて研究所ホームページの充実が図られてきており、ホームページの利用件数も年々増加している。17年度と比較すると18年度の利用件数（ページビュー）は1.26倍の伸びとなっている。

研究所ホームページについては、トップページリニューアル等により情報提供の枠組みができたので、研究成果等の効率的・効果的な発信の観点から、今後とも引き続き、新規コンテンツの作成や既存コンテンツの更新を進める。

アクセシビリティ向上については、基幹サーバのページデザインを一新するとともに、研究者が発信するコンテンツ作成にあたって提案・支援を行った。

今後は、アクセシビリティへの配慮とともに、コンテンツ開設において注意すべきインターネットセキュリティについて周知及び対応を進める。

## ②刊行物等を通じた研究成果の普及

対象に応じた刊行物、パンフレット等を作成し、研究活動・研究成果の解説・普及に努める。

ア. 研究報告、特別研究報告、業務報告

イ. 年報（日本語版・英語版）

ウ. 最新の研究成果を分かりやすく解説した研究情報誌「環境儀」（年４回）、  
「国立環境研究所ニュース」（年６回）等

エ. 各種パンフレット・ニュースレター

## 18年度計画の位置づけ

広報・成果普及業務の計画的かつ着実な実施を図るための実施体制を確立するとともに、様々な媒体を利用して積極的な成果の普及を行う。

## 業務の実績

－研究所の研究成果等を刊行する際の刊行規程に基づき、研究報告、年報などの報告書等を刊行した。（資料２４）

－研究成果をリライトし、国民各層に分かりやすく普及するための研究情報誌「環境儀」については、18年度において以下の４号を発行した（各４,０００部）。また毎号実施している読者向けアンケート調査結果を踏まえ、専門的な用語についてはコラムやメモ欄を使って、さらに理解しやすい編集に努めた。

第２０号（４月） 地球環境保全に向けた国際合意をめざして

第２１号（７月） 中国の都市大気汚染と健康影響

第２２号（１０月） 微小粒子の健康影響 － アレルギーと循環機能

第２３号（１月） 地球規模の海洋汚染 － 観測と実態



環境儀シリーズ（第２０号から第２３号まで）

－国立環境研究所ニュースについては、各号2,000部、年6回発行し、国環研における最新の研究活動を紹介した。

－国立環境研究所第2期中期計画の概要を紹介するパンフレットを活用し、新しい研究体制に基づく研究内容・成果を積極的に紹介した。

－公開シンポジウム2006の内容を紹介するDVDビデオを作成し、新たにホームページに掲載するとともに視察対応等に活用した。

－そのほか、地球環境研究センターニュース（月1回、各3,200部発行）、環境リスク研究センター四季報（年3回、各1,000部）、循環型社会・廃棄物研究センターオンラインマガジン「環環」を発行し、研究活動、研究成果の紹介、普及に努めた。



#### 関連資料

資料24 平成18年度国立環境研究所刊行物一覧

#### 自己評価と今後の対応

研究成果を国民各層に分かりやすく発信する試みである研究情報誌「環境儀」については、幅広いテーマを取り上げ、18年度までに23号を刊行した。さらに理解しやすい工夫を重ね、研究所の顔となる刊行物として充実を図ることとする。

また、国立環境研究所ニュースなどのニュースレターの定期的発行を通じ、研究活動・研究成果等の紹介・普及についても引き続き努めていく。

### ③発表論文、誌上発表及び口頭発表の推進

個別の研究成果の発表について、論文の質も考慮しつつ、平成18年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数を、それぞれ第1期中期目標期間中の年平均より増加させる。

## 18年度計画の位置づけ

中期計画の目標の達成のために研究成果の誌上・口頭発表を積極的に進める。

## 業務の実績

－ 18年度の研究成果の誌上・口頭発表件数は、以下のとおりである。

区分 年度	誌上発表件数				口頭発表件数		
	和文	欧文	その他	計	国内	国外	計
14年度	289 (105)	271 (228)	0	560 (333)	773	184	957
15年度	345 (106)	287 (242)	0	632 (348)	955	198	1,153
16年度	278 (107)	318 (275)	0	596 (382)	882	239	1,121
17年度	298 (84)	262 (241)	14 (13)	574 (338)	885	260	1,145
18年度	257 (87)	330 (310)	7 (5)	587 (397)	852	262	1,114

(注1) 誌上発表件数の( )内の件数は、査読ありの件数

(注2) その他とは、和文、欧文以外の誌上発表

－ 18年度の査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表件数は、それぞれ397件、587件及び1,114件であった。これは、13年度から17年度までの年間平均値(査読付き347件、誌上580件、口頭1,063件)のそれぞれ1.14倍、1.01倍及び1.05倍に相当し、年度目標を達成した。(資料25)

## 関連資料

資料25 誌上・口頭発表件数等

## 自己評価と今後の対応

査読付き発表論文数、誌上発表件数及び口頭発表数については、過去5年間の平均をそれぞれ上回り、着実に成果を上げ、目標を達成することができた。



引き続き、論文の質も考慮しつつ、中期計画の目標達成に向け、積極的に研究成果を発表していく。

## (2) 研究成果の活用促進

産学官交流の促進等を通じて、研究成果の活用促進に努める。また、知的財産に係る管理機能を強化し、知的財産の創出及び適正な管理の充実を図り、研究成果を社会に移転させる取組を推進する。

### 18年度計画の位置づけ

知的財産の創出及び適正な管理の充実を図るとともに、共同研究等を通じて産学との交流を促進する。

### 業務の実績

－企業との共同研究、大学との教育・研究交流等を通じ、産学官交流の促進に努めた。また、国の審議会への参画、各種委員会で指導的役割を果たすことなどを通じ、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。

－「独立行政法人国立環境研究所職務発明規程」に基づき、18年度は4件（8件）の発明を職務発明に認定するとともに、これらについて特許出願の手続きを行っている。また、18年度に2件（2件）の特許等が登録された。18年度末現在で、国内及び外国特許43件、実用新案権0件、意匠権3件、商標権1件を登録している。（資料26）

また、法律特許事務所と顧問契約を締結し、特許等の取得や実施許諾に係る法的な判断が必要な事項についての相談、取得された特許等の活用等のための契約内容に関する相談等が行えるよう知的所有権の取得・活用のための支援環境を整備した。

### 関連資料

資料26 登録知的財産権一覧

### 自己評価と今後の対応

企業との共同研究、大学との教育・研究交流等を通じ、また、国の審議会への参画等を通じて、研究所の科学的知見を環境政策の検討に活かすよう努めた。また、知的所有権の取得・活用のための支援環境を整備した。今後も、これらの取組を継続していく。

### (3) 社会貢献の推進

国環研の研究成果の国民への普及・還元を通じて、社会に貢献するよう努める。具体的には、以下の取組を推進する。

#### ①研究成果の国民への普及・還元

環境問題に対して、科学的に解明されている範囲を分かりやすく説明することにより社会における情報不足に対する不安を取り除くとともに、現状で最良と考えられる解決策を提示する。

##### ア. 公開シンポジウム(研究成果発表会)、研究施設公開の実施

公開シンポジウムと研究施設公開を実施し、最新の研究成果について、研究者から直接市民にメッセージを発信する(2回実施)。

##### イ. 各種イベント、プログラムへの参画

(ア) シンポジウム、ワークショップ等の開催又はそれらへの参加に努める。

(イ) 若い世代に環境研究の面白さを伝えるための各種プログラムに積極的に参画する。

(ウ) 環境省とも連携し、環境保全を広く国民に訴えるイベントに積極的に参画する。

##### ウ. 研究所視察者・見学者の対応

(ア) つくば本部内の見学コースを設置し、増大する見学対応の要望にこたえる。

(イ) 常設展示室等を含め、国環研来所者に対する研究成果の解説手法の充実を更に検討する。

## 18年度計画の位置づけ

研究所の研究成果を公開シンポジウムの開催等を通じて、わかりやすく社会・市民に説明し、その普及・還元を図る。

## 業務の実績

### 1. 公開シンポジウム(研究成果発表会)

—国立環境研究所公開シンポジウム2006「アジアの環境と私たち—もう無関心ではいられない—」を京都シルクホール(18年6月4日)及び東京メルパルクホール(同6月18日)で開催し、それぞれ、355名、607名の参加を得た。シンポジウムでは、研究所の研究成果等に関する4つの講演と21テーマのポスターセッションを行った。また、講演内容の分かりやすさ等についてアンケートを実施した。なお、講演に用いた資料や参加者からの質問に対する回答等については、ホームページに掲載するなど、フォローアップも行った。



「国立環境研究所公開シンポジウム 2006 の様子」

## 2. 施設の一般公開

- 18年4月22日(土)及び7月22日(土)、つくば本構内で研究所施設の一般公開を行った。来訪者数は、それぞれ1,137名及び4,941名で過去最高となった。
- 施設公開に当たっては、公共交通による来所を推進するため、初めての試みとして産業技術総合研究所と連携し、無料循環バス「環境研・産総研号」を運行した。この試みはつくば地区の交通社会実験として環境研究の一助となった。



つくば本構内で研究所施設一般公開（夏の大公開）の状況（18年7月）

### 3. 各種イベント、プログラムへの参画

- －国立環境研究所－横浜国立大学 包括連携記念シンポジウム「経済・社会の発展と生態系への影響」－人と自然の調和とミレニアム生態系評価（東京）、第3回 E-Waste ワークショップ（つくば）、International Workshop on Regional Ecology and its Environmental Effect-Dust storm, its impacts and mitigation countermeasure（北京）など、各種シンポジウム、ワークショップ等を開催した。（資料27）
- －環境研究・環境保全に関するイベント、展示会等に積極的に協力した。

参画したイベント等	開催時期	実施内容
エコライフ・フェア2006	18年6月	代々木公園に専用ブースを出展し、侵入種や地球温暖化に関する成果を多くの方に説明した。
つくば科学フェスティバル2006	18年10月	つくば市のイベント。当研究所は市内で最大級の出展を行った。
T Xテクノロジー・ショーケース2006	19年1月	広報ブース出展、ポスター発表2件を行った。
国際ナノテクノロジー展・技術会議(nano tech 2006)	19年2月	ナノテクノロジーを用いた環境保全技術に関する展示等

### 4. 研究所視察者・見学者への対応

- －18年度における視察者・見学者の受入状況は次のとおりである。（資料28）  
国内（学校・学生、市民、企業、官公庁等）：82件 1,347人  
海外（政府機関、研究者、JICA研修生等）：50件 393人
- －見学対応による研究者等への負担を軽減し、一層の効率化を図りつつ対応能力を向上させる必要があることから、施設見学用のパンフレット、DVD、パネル、展示物等を整備、改善するとともに、案内マニュアルの作成を進めた。

#### 関連資料

資料27 ワークショップ等の開催状況

資料28 平成18年度研究所視察・見学受入状況

#### 自己評価と今後の対応

18年度の公開シンポジウムを東京及び関西（京都）の2ヶ所で開催し、一般の人々から高い関心が示されるとともに、講演内容についても高い評価が得られた。

研究所の一般公開についても来場者の要望に応え、2回目の公開日を夏休みの土曜日に設定し、広報を充実させた結果、3年連続で来所者数の記録を更新するなど、大盛況となった。具体的には、16年度の約3倍に相当する4,950名が来所し、つくば地区の独法研究所の一般公開としては有数の規模となり、多くの市民に研究所の活動を普及する機会となった。また、茨城県ミニ博士や高校生等を対象にしたサイエンスキャンプなどの教育的プログラムに対してもこれまでより積極的な協力を行った。

19年度においても、公開シンポジウムの開催等を通じて、研究所の研究成果をわかりやすく社会・市民に伝えるよう努める。

## ②環境教育及び環境保全の取組の推進

ア. 環境問題の解決のためには、社会構造やライフスタイルの変革等市民の具体的な行動に結びつけることが重要であることから、第1の2の環境情報の提供のほか、積極的な啓発活動・環境教育に取り組む。

イ. 環境問題に取り組む市民やNGO等に対して、適切な助言を行うほか、必要に応じて共同研究を実施すること等について検討する。

### 18年度計画の位置づけ

研究所に蓄積された人的資源・知的資源を広く社会に還元するため、環境保全に関する啓発活動や市民等に対する助言を行うなどの取組を行う。

### 業務の実績

—高校生など次代を担う青少年を対象に、環境保全に関する普及・啓発・教育を目的として、サイエンスキャンプ等の教育プログラム等に積極的に参画した。

また、要請に応じて研究者を派遣して環境保全に関する講義を行う「つくば科学出前レクチャー」を行い、環境保全活動を行う学校や市民を支援した。

普及・啓発・教育活動	時期	対応内容
サイエンスキャンプ2006	18年7月	高校生等を対象にした2泊3日の合宿プログラムに積極的に協力した。今回はつくばキャンパスに加えて富士北麓フラックス観測サイトでも同時開催した。
科学大好き児童生徒育成事業「ミニ博士コース」	18年8月	茨城県が実施。3日間で「ため池の水質調査」を県内の中学生5名に実施。
第3回友の会・フィールドツアーin富士吉田	18年10月	国立環境研究所の研究フィールドの1つである富士北麓フラックス観測サイトを対象に研究や観測結果について照会した(12名参加)
つくば科学出前レクチャー	適宜	研究者を登録し、要請に応じて環境研究に関する講義等を行う。

—常設展示の可能性を探る新たな試みとして、つくばエクスポセンターにおいて、地球温暖化、循環型社会、環境リスク、アジア自然共生、フィールド調査の5分

野について、それぞれ1ヶ月ずつ研究内容を紹介する特別展示を行った。

—個人、NPO、企業など様々な主体とのコミュニケーションを行う場として設立された「国立環境研究所友の会」（会長：合志陽一・前国立環境研究理事長）に対して、国立環境研究所ニュース、地球環境研究センターニュース、環境儀等を提供するとともに、研究所施設見学会の開催、交流セミナーやフィールドツアーの開催、研究所公開シンポジウムなどを通じて、その活動を支援した。

#### 自己評価と今後の対応

18年度はサイエンスキャンプ、つくば科学出前レクチャーなどこれまでより積極的な協力・活動を行うことができた。引き続き、様々な主体とのコミュニケーションを拡充し、環境保全に関する普及・啓発、環境教育に努めていく。



#### (4) 環境政策立案への貢献

環境省等が開催する各種会議への参画等を通じて、国環研の研究成果が環境政策立案に貢献するように努める。具体的には、各種審議会等に委員として参加する職員について、平成18年度の延べ人数を、第1期中期目標期間終了年度の延べ人数より増加させ、研究成果の環境政策への反映に努める。また、環境分野に関連する科学技術等の政策立案についても、関係審議会等への参画を通じて幅広く貢献する。

#### 18年度計画の位置づけ

国環研の研究成果を環境政策に反映させるため、各種審議会等へ委員として参画し、政策立案に貢献する。

#### 業務の実績

－ 18年度における国の審議会等への職員の参加状況は、資料29のとおり、361件の審議会等に延べ514人の職員が参画し、第1期中期目標期間の終了年度の566人にはわずかに及ばなかった。

#### 関連資料

資料29 各種審議会等委員参加状況

#### 自己評価と今後の対応

18年度は、年度目標を達成することができなかったが、19年度はこの課題に積極的に取組み、年度目標を達成するとともに、審議会等での活動を通じて環境政策の立案等に参画し、社会への貢献に努めていく。

## 第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1. 戦略的かつ機動的な組織の編成

国環研の資源を戦略的かつ機動的に活用し、独立行政法人化の要請である効率化と環境研究等の充実・強化の両立を図るため、適切な研究組織及びその支援体制等の編成を行う。

また、国環研の活動を戦略的に支える企画・評価体制、効率的な運営や知的財産を適切に管理するための体制、広報・アウトリーチ活動を実施する広報体制、コンプライアンスの徹底のための業務管理体制の再整備を図る。特に管理部門については、業務の見直し、業務分担の整理等により業務の効率化を図る。

## 18年度計画の位置づけ

第2期中期計画（18～23年度）の達成に向け、必要な組織体制の充実、確保を図る。

## 業務の実績

### 1. 研究組織の編成

—中期計画に基づく4つの重点研究プログラムについては、これまでの研究組織を改組し、以下のセンター又はグループがそれぞれ担当することとし、これらの組織に研究者を重点的に配置した。

- ・地球温暖化研究プログラム……………地球環境研究センター
- ・循環型社会研究プログラム……………循環型社会・廃棄物研究センター
- ・環境リスク研究プログラム……………環境リスク研究センター
- ・アジア自然共生研究プログラム…アジア自然共生研究グループ

—また、研究組織には17年度末に67室・チームがあったが、18年度から52室に削減を図った。

### 2. その他の組織・体制の整備

—研究所の企画機能の充実を図るため、2室体制であった主任研究企画官室を企画部に改組し、企画室、研究推進室及び広報・国際室の3室体制とした。

—このうち、広報・アウトリーチ活動を担当する広報・国際室は人員の強化を図り

体制の充実を図った。

- ーまた、研究の評価体制を強化するため、これまでの研究推進委員会を研究評価委員会として評価に特化した委員会とし、外部評価委員会と連携して評価を行う体制を整備した。
- ーコンプライアンスに関しては、研究上の不正行為（データ、研究結果等のねつ造、改ざん及び盗用）に対する必要な措置を定めた「独立行政法人国立環境研究所における研究上の不正行為の防止等に関する規程」を定め、所内の責任体制を定めるとともに通報があった場合に調査を行う調査委員会を設置した。
- ーさらに、研究費の不正使用を防止するため、「研究費の管理・監査に関する委員会」を設置し、19年度秋までに所内の責任体制等を定めた規程を定めること等を目指して対応策の検討を開始した。
- ー管理部門のうち、総務部総務課が担当している科学研究費補助金等の執行管理については、19年度から総務部会計課に移管し、他の研究費とともに一括して管理し効率化を図ることとした。

#### 関連資料

- 資料30 国立環境研究所の組織
- 資料31 ユニット別の人員構成

#### 自己評価と今後の対応

第2期中期計画に基づく研究を推進する組織・体制の整備を図った。その他、企画・評価体制を強化したほか、コンプライアンスについても研究上の不正行為の防止に関する規程を整備する等対応を充実させた。

## 2. 人材の効率的な活用

長期的な研究戦略及び社会ニーズに基づく戦略的・機動的な組織編成を踏まえ、人的資源の重点的配分を行うほか、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かし、国内外の学界、産業界等からの幅広く優れた研究者の登用を図ること等により、既存の人材の活性化・有効活用を含め、流動的で活性化された研究環境の実現に留意した人事管理を行い、人材の効率的活用を図る。

管理部門については、研修制度の充実や高度技能専門員の積極的な活用を図るなどにより事務処理能力の向上に努める。

職務業績評価については、適宜見直しを行う等その適切な推進を図る。

### 18年度計画の位置づけ

研究体制の充実のため、幅広く優れた研究者を採用・確保するとともに、職員の職務能力の向上を図る。

### 業務の実績

#### 1. 研究部門における人材活用

##### (1) 人的資源の重点配分

— 中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。(資料31)

18年度末の研究部門の人員構成(単位:人)

	常勤職員	契約職員		合計
		研究系	その他	
地球環境研究センター	26	52	50	128
循環型社会・廃棄物研究センター	22	17	41	80
環境リスク研究センター	27	35	65	127
アジア自然共生研究グループ	23	14	28	65
その他の研究部門	100	51	134	285
合計	198	169	318	685

##### (2) 研究系職員(常勤職員)の採用・転出の状況(資料32, 33, 34)

— 18年度においては、研究系職員11人(全員が任期付研究員)を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。また、大学への転出等は19人

(うち任期付研究員は8人)であった。

研究系職員(常勤職員)の人数(単位:人)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
新規採用	16(11)	15(6)	7(4)	17(7)	11(11)
転出等	△9(0)	△9(△4)	△4(0)	△23(△15)	△19(△8)
年度末人数	200(28)	206(30)	209(34)	203(26)	195(29)

注) カッコ内は、任期付研究員の数(内数)である。

### (3) 研究系契約職員及び共同研究者等の確保(資料35, 36)

- 高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。18年度末の員数は170人であり、前年度(154人)に比し約10%増となった。
- 外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員13人、客員研究員232人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員67人、研究生106人を受け入れた。

研究系契約職員の人数(単位:人)

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	備考
研究系契約職員	84	119	130	154	170	研究所の研究業務遂行のため、研究費で雇用した研究者
特別客員研究員	12	13	13	18	13	研究所の研究への指導、研究実施のため、研究所が委嘱した研究者
客員研究員	312	305	297	294	232	
共同研究員	63	67	78	71	67	共同研究、研究指導のため、研究所が受け入れた研究者・研究生
研究生	73	93	149	120	106	

## 2. 管理部門における人材活用(資料31, 37, 40)

- 管理部門の職員に対し15の研修を実施し、延べ18人が受講した。
- また、企画部にNIESフェロー1名及び高度技能専門員1名、また総務部に高度技能専門員1名を配置し、事務処理能力の向上を図った。
- 管理部門の職員の人数は18年度末で42人であり、17年度末より1名減であった。

管理部門の職員の人数（単位：人）

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
企画部	6	9	9	6	8
総務部	36	37	36	34	31
監査室	2	3	3	3	3
合計	44	49	48	43	42

3. 職務業績評価など職務能力向上のための取組（資料38, 39）

一今年度においても、職員の職務活動について、面接による目標設定と業績評価を行う職務業績評価を実施した。17年度職務業績の評価結果については、18年度の6月期業績手当及び特別昇給に反映させた。

一また、17年度人事院勧告に基づく「勤務成績に基づく昇給制度の導入」に沿った職員給与規程の改正を行うとともに、職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良を行い、これらを19年度から実施することとした。

関連資料

- 資料31 ユニット別の人員構成（再掲）
- 資料32 職員（契約職員を除く）の状況
- 資料33 職員（契約職員を除く）の年齢別構成
- 資料34 平成18年度研究系職員（契約職員を除く）の採用状況一覧
- 資料35 研究系契約職員制度の概要と実績
- 資料36 客員研究員等の受入状況
- 資料37 高度技能専門員制度の概要
- 資料38 職務業績評価の実施状況
- 資料39 職務目標面接カード
- 資料40 平成18年度に実施した研修の状況

自己評価と今後の対応

重点研究プログラムを実施する3センター・1グループに研究者を重点的に配置した。また、研究体制の充実のため、公募により幅広く研究系職員の採用を行った。さらに、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員、客員研究員を委嘱・招へいした。

管理部門に新たに1名のNIESフェロー及び2名の高度技能専門員を置いたほか、職務業績評価制度についても面接の方法及び面接カード等について改良を行い、19年度から実施することとした。

### 3. 財務の効率化

- ・ 予算の経済的な執行を行い支出の削減に努め、平成18年度においては、運営費交付金に係る業務費のうち、業務経費については1%以上、一般管理費については3%以上の削減を目指す。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度までに人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。
- ・ 事務処理の迅速化・効率化を図るため、文書の電子化を更に推進するとともに会計処理等の事務の効率化に資する新たなシステムの導入、業務・事務フローの点検等について検討する。
- ・ 受託収入（競争的な外部研究資金及び受託業務収入）については、国環研の目的、使命に良く合致した資金であるか否かを吟味した上で、平成18年度の見込額の確保を図るなど、着実な運営に努める。特に、競争的な外部資金の平成18年度の額は、第1期中期目標期間中の年平均額と同等程度またはそれ以上を確保する。
- ・ 国環研の知的・物的能力を、業務の支障のない範囲で、所外の関係機関に対して提供して収入を得ること等により、円滑な財務運営の確保に努める。

### 18年度計画の位置づけ

外部資金たる自己収入の目標額確保を図るとともに、予算の効率的かつ経済的な執行に努める。

### 業務の実績

#### 1. 予算の経済的な執行

一業務費については、18年度予算は、17年度に対し業務経費△1%、一般管理費△3%が考慮された額として6,696,943千円であった。18年度の執行額は、6,158,768千円であり、予算額を538,175千円下回った。

一人件費（退職手当は除く、以下同じ）については、18年度の予算は17年度に対し△1%削減を趣旨とする額2,665,783千円であった。18年度の執行額は、2,628,775千円であり、予算額を37,008千円下回った。

#### 2. 会計事務処理の迅速化・効率化

一次期会計システムについては、20年度中の導入を予定しており、18年度においては、業務、事務フロー見直しのための点検作業として、「業務棚卸」をCIO補佐の助言を受けながら実施した。

### 3. 受託収入等自己収入の確保

18年度においては、受託収入等自己収入として総額3,811百万円を確保した。これは見込額4,069百万円を下回ることとなった。(資料41)

自己収入の総額と主な内訳 (単位：千円)

区 分	見込額	18年度	17年度 (参考)
自己収入の総額	4,069,000	3,810,696	3,937,548
主 な 内 訳	競争的資金・一括計上	—	2,038,344
	政府業務受託	—	1,694,630
	民間等受託・民間寄付	—	185,804
	試料分譲・施設使用料等	—	10,564

注) 受託業務等の内容については、資料42参照。

このほか、文部科学省科学研究費補助金等の研究補助金については、111件、646百万円の交付を得た。(資料43)なお、これらの研究補助金については、間接経費89百万円を除き、研究所の収入には算入していない。

### 4. 知的・物的資源の所外貢献

知的・物的資源の所外貢献として、引き続き、環境標準試料や微生物保存株の有償分譲を行い、18年度における収入は1,000万円(950万円)であった。この他、18年度において、国際特許出願している「細胞培養基質及び細胞接着蛋白質またはペプチドの固相化標品」について、特許実施許諾契約により26万円(92万円)、書籍(いま地球がたいへん)の印税分として3万円(14万円)の収入があった。

### 5. 随意契約の見直し

18年4月11日の閣僚懇談会における官房長発言を踏まえ、随意契約の適正化を行うことし、18年5月に「随意契約審査委員会」(以下、「審査委員会」とい



う。)を設置し、随意契約基準を定め、予定価格が500万円を超える契約については、一般競争入札による契約を原則とした審査を行い、審査の結果随意契約としたものについては、理由を付して、契約内容をホームページで公表した。

- 18年度における予定価格が500万円を超える契約実績は、契約件数147件(228件)のうち、51件(21件)について一般競争入札等の競争性のある入札により契約を行った。

18年度における契約実績 (金額単位：千円)

	17年度		18年度	
	件数	金額	件数	金額
一般競争入札	21	738,704	46	1,348,813
総合評価方式			3	3,124,328
指名競争入札			1	16,317
企画競争			1	19,625
随意契約	207	3,223,418	96	2,205,190
合計	228	3,962,122	147	6,714,273

(注) 対象は契約額が500万円を超えるもの

#### 関連資料

- 資料4-1 平成18年度自己収入の確保状況
- 資料4-2 平成18年度受託一覧
- 資料4-3 平成18年度研究補助金の交付決定状況
- 資料4-4 平成18年度主要営繕工事の実施状況
- 資料4-5 光熱水費の推移

#### 自己評価と今後の対応

予算については、経済的な執行を行った。受託収入については、第1期中期計画期間中の年平均額を下回った。また、政府の方針を踏まえ、随意契約の見直しを行い、一般競争入札の推進を図った。

#### 4. 効率的な施設運用

- ・ 大型研究施設等については、他機関との共同利用や受託業務での利用等を含め効率的かつ計画的な利用を推進する。
- ・ 研究施設の重点的な改修を含めた計画的な保守管理を行う。
- ・ 研究体制の規模や研究内容に見合った研究施設のスペースの再配分の方法を見直すなどにより、研究施設の効率的な利用の一層の推進を図る。

### 18年度計画の位置づけ

大型研究施設等の計画的な利用と保守管理を行う。

### 業務の実績

#### 1. 大型研究施設等の計画的な利用

－循環・廃棄物研究棟、地球温暖化研究棟などの大型研究施設を他機関との共同研究に利用するなど、効率的な施設運用を行った。

－各研究ユニットからの提案を研究評価委員会において審査し、大型施設4ヶ所、大型計測機器2基を設置し、効率的、計画的な研究の推進を図った。

#### 2. 研究施設の保守管理

－18年度においては、以下のような改修等を重点的に行った。

- ・ 受変電設備（研究第1棟・計測棟）更新工事
- ・ 空調設備等更新その他工事
- ・ 動物実験棟外壁改修その他工事
- ・ 生物環境調節実験施設他アスベスト除去工事

#### 3. 研究施設の効率的な利用

－研究施設のスペースの効率的な利用を図るため、年度当初に23ヶ所のスペースについて利用配分を決定した。

－独立行政法人国立環境研究所スペース課金制度実施規程に基づき、研究所のスペースの合理的な利用と業務の適正かつ効率的な運営を図った。

### 関連資料

資料46 スペース課金制度の概要と実施状況

資料47 平成18年度研究基盤整備等の概要

## 資料 4 8 平成 1 8 年度大型施設関係業務請負費一覧

### 自己評価と今後の対応

大型研究施設等の効率的かつ計画的な利用を進めるとともに改修等を計画的に行った。

## 5. 情報技術を活用した業務の効率化

所内ネットワークシステムの適切な管理・運用等を行うとともに、各種業務の効率化に資するシステムの開発等を進める。

また、研究に必要な文献等の効率的な入手のため、電子ジャーナルシステムの利用を促進する。

さらに、情報化統括責任者（CIO）補佐を活用しつつ、主要な業務・システムの最適化を実現するための基礎的な調査検討を行う。

### 18年度計画の位置づけ

業務を効率化するために情報技術を活用することとし、18年度については以下の3点を重点的に推進する。

第1に、すでに敷設された上で日常的に利用されている所内ネットワークについて、さらに高度な活用を目指した管理・運用等を行いつつ、ネットワークを利用したシステムの開発等を進める。

第2に、インターネット上で利用可能な電子ジャーナルの増加も踏まえ、所内ネットワークを通じて効率的にこれらの参考文献の入手を行う。

第3に、主要な業務・システムの最適化を実現するための基礎的な調査・検討を進めるに当たり、CIO補佐が有する情報技術に関する専門的な技能を最大限に活用する。

### 業務の実績

- －所内ネットワークシステムは、前回の更改時から5年を経過する19年3月を目途に更改のための作業を行った。所内ネットワークの中核となるセンタースイッチや共用サーバ等を中心とした新たなシステムの政府調達手順に沿った手続きを踏まえて入札を行い、予定どおり19年3月1日から新システムの稼動を開始した。
- －新たな所内ネットワークシステムは、システム全体の最適化を念頭に置き、コストパフォーマンスが向上した各種サーバ機器や最新のセキュリティ対策等を導入した、さらに高度な管理・運用等が可能なシステムである。
- －17年度に導入に着手したシンクライアントシステム（各利用者のパソコンにはハードディスクを持たず、パソコンで処理した情報は利用者ごとにアクセス制限がなされた共用サーバに一元的に記録されるため、極めて有効なセキュリティ対策が施される）についても増強を行い、企画部、総務部を始めとする管理部門のパソコンのほとんどを、シンクライアントシステムに移行した。
- －また、管理部門に対し、会計システム、給与システム等の機器の老朽化・陳腐化への当面の対応としての技術支援を行った。
- －学術雑誌等を発行する世界の出版社では、従来の冊子体によるジャーナル等の形

態からインターネット上で閲覧できる有料・無料（Open access）の電子ジャーナルを提供する例が増加している。図書館の管理者にとって電子ジャーナルは、保管スペースの確保に悩まされることもなくなり、また、利用者にとっては過去から蓄積された膨大な論文も文献検索データベースとフルテキストをリンクすることにより検索した結果を簡単にフルテキストで参照できるなど、冊子体のジャーナルでは不可能な多くの効率的・効果的な活用法が可能な媒体である。本研究所においてもこれらの導入を推進し、18年度末現在で、引用文献データベース「Web of Science」（トムソンサイエンティフィック社）にフルテキストデータベース「Science Direct」（エルゼビア社）をリンクし、効率的な運用を行っている。その他、冊子体を購入している機関購読者が利用できる「Blackwell Synergy」（ブラックウェルパブリッシング社）の利用も可能としている。

- －業務・システムの最適化の推進については、政府の「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）」の決定に基づき18年3月に設置した情報化統括責任者（CIO）補佐を中心に検討を進めた。
  - －業務・システムの最適化の対象となるシステムは年間の経常的な運営経費が1億円以上のものとされており、本研究所においてはスーパーコンピュータシステムが該当するが、CIO補佐の設置時には既に19年3月に稼動を開始した現行のスーパーコンピュータシステムの最適な仕様書の骨格が固まっていたため、本システムの最適化は次回の更改に向けた作業の中で進めることとしている。
  - －18年度は、上記のような最適化対象ではないが、管理部門の業務・システムの一部として位置づけられている「給与システム」及び「会計システム」について、現状を把握するなど、最適化を進めるための基礎的な検討を行った。
- 
- －なお、17年に策定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」を踏まえ、本研究所においては18年12月に「独立行政法人国立環境研究所情報セキュリティポリシー」を策定し、同時に併せて最高情報セキュリティ責任者等を定めるほか、「情報セキュリティ委員会運営要領」を定めて同委員会を設置するなど、情報セキュリティポリシー実施のための所内体制を整備した。（資料49）
  - －18年度においては、これらの体制整備のほか、最高情報セキュリティアドバイザーとしてのCIO補佐の助言も得ながら、所内に存在する情報及び情報システムの把握や各情報の格付けを行うこと等を目的とした調査に着手した。

## 関連資料

資料49 情報セキュリティポリシーの概要

## 自己評価と今後の対応

所内ネットワークシステムは、昨今の業務の推進に欠かすことのできないコンピュータ・ネットワークについて、安全面（セキュリティ対策の一層の強化、迷惑メール等の排除など）を基礎に据えつつ、さらなる利便性（シンクライアント及び無

線LANの拡充、迷惑メール対策やウェブメール機能の強化、所外から安全に所内LANを利用するためのシステムや運用ルールの整備等)を求めていくこととしている。

電子ジャーナルシステムの利用については、限られた予算を最大限に活用する意味からも、より活用度の高い電子ジャーナルの利用を進めるほか、無料で利用できる電子ジャーナルはイントラネットからリンクを張るなど、これらの積極的な活用方策を探っていくこととしている。

業務・システムの最適化の推進については、「国立環境研究所コンピュータシステム」を対象として、その最適化計画の策定を行うとともに、18年度の基礎的な検討を踏まえた「給与システム」及び「会計システム」の効率的な利活用方法を探っていくこととしている。さらに、18年度にCIO補佐の活用のもとで推進した情報セキュリティ対策についても、研究所が保有する各種情報の把握とそれらのセキュリティ的な格付けを始めとする「国立環境研究所情報セキュリティポリシー」に基づいた諸事項の推進を図ることとしている。

## 6. 業務における環境配慮等

業務における環境配慮を徹底し、環境負荷の低減を図るため、以下の取組を推進する。

- ・ 物品及びサービスの購入・使用に当たっては、環境配慮を徹底する。その際、政府の「環境物品等の調達に関する基本方針」に示されている特定調達物品ごとの判断基準を満足する物品等を100%調達する。また、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努める。
- ・ 温室効果ガスについては「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、政府がその事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制等のため実行すべき措置について定める計画に掲げられた目標を達成するとともに、一層の削減を図ることとし、平成13年度比で14%以上削減することを目標として、その達成を目指す。
- ・ 資源・エネルギー使用の節約を図るため、国環研の単位面積当たりの電気・ガスの使用量を平成12年度比で20%以上削減することを目標として、省エネルギーの計画的な推進を図る。
- ・ 上水使用量については、単位面積当たり平成12年度比で30%以上の削減を目標として、実験廃水の再利用等を推進する。
- ・ 廃棄物等の適正管理を進めるとともに、廃棄物等の減量化、リユース及びリサイクルを徹底する。このため、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量については、平成16年度比で15%以上、特に可燃物については25%以上の削減を目標とする。また、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。
- ・ 施設整備や維持管理に際しての環境負荷の低減の観点からの取組や、化学物質の管理の強化等自主的な環境配慮の推進に努める。
- ・ 業務における環境配慮については、所内に設置されている環境配慮の推進体制の下、職員の協力を得つつ必要な対策を進め、その成果を取りまとめ環境報告書として公表する。
- ・ 事故及び災害等の発生を未然に防止し、安心して研究等に取り組める環境を確保するため、安全衛生管理の一層の充実を図る。

## 18年度計画の位置づけ

環境配慮憲章等に基づき、環境配慮のための取組を進め、その着実な実施を図る。

## 業務の実績

### 1. 環境憲章に基づく環境配慮

－研究所が定めた環境憲章に基づき、環境管理委員会及び安全管理委員会などの所内管理体制を活かして、環境配慮の着実な実施を図った。主な取組は以下のとおりである。（資料50）

## 2. グリーン調達の実施

－グリーン購入法に基づき、国立環境研究所として策定した「環境物品等の調達の推進を図るための方針」により、環境に配慮した物品及びサービスの調達を行った。（資料59）

## 3. 省エネルギー等の取組

－省エネルギー等の計画的推進のため、「独立行政法人国立環境研究所省エネルギー計画」に基づき、研究計画との調整を図りつつ大型施設等の計画的休止及びエネルギー管理の細かな対応等に取り組んだ。また、夏季冷房の室温設定を28℃、冬季暖房の室温設定を19℃に維持することを目標とした。（資料51, 52）

－省エネルギー対策として、省エネ機器として導入した省エネ型ターボ冷凍機、大型ポンプのインバーター装置を最大限に利用し省エネルギーに取り組んだ。また、環境配慮の面から更なる省エネルギーを進めるため17年7月から開始したESCO事業の着実な推進を図り、一層の省エネルギー及びCO<sub>2</sub>の削減を図った。（資料53）

※ESCO（Energy Service Company）事業

工場や事業場等の省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、これまでの室内条件を変えることなく省エネルギーを実現し、さらには、その結果得られる省エネルギー効果を保証する事業

－18年度CO<sub>2</sub>排出量については、対13年度比・総排出量では17%の減少（計画目標は対13年度比・総排出量で14%以上削減）であった。（資料54）

表1 CO<sub>2</sub>排出量の推移

年 度		平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成18年度
項目	電 気	8,555 t	9,741 t	10,324 t	9,955 t
	ガ ス	8,884 t	11,090 t	7,333 t	7,266 t
	その他	35 t	35 t	67 t	53 t
	合 計	17,474 t	20,866 t	17,724 t	17,274 t
	対13年度 増減率		100.0 %	84.9 %	82.8 %
床面積当たりCO <sub>2</sub> 排出量 (対13年度増減率)		0.28 t/m <sup>2</sup>	0.29 t/m <sup>2</sup>	0.21 t/m <sup>2</sup>	0.21 t/m <sup>2</sup>
(参考)延床面積		60,510 m <sup>2</sup>	71,894 m <sup>2</sup>	80,860 m <sup>2</sup>	80,860 m <sup>2</sup>

－18年度における光熱水量の実績は、下表のとおりであった。



電気・ガスのエネルギー消費量は、上記の取組により改善が見られ、年間実績としては対12年度比・床面積当たりで77%（計画目標は12年度比・床面積当たり90%以下）となった。（資料54）

一方、上水使用量については、12年12月に一般実験廃水の再利用施設を整備し、13年度以降本格的に稼働したことにより、年々効果がみられ18年度には対12年度比・床面積当たりで50%の減少となり、（計画目標は12年度比・床面積当たり10%以上削減）を大幅に上回る成果を得た。

表2 エネルギー消費量及び上水使用量

年 度		平成12年度	平成13年度	平成17年度	平成18年度
電気・ガス使用量	電 気	26,733 Mwh	30,440 Mwh	32,262 Mwh	31,110 Mwh
	ガ ス	3,826 Km <sup>3</sup>	4,689 Km <sup>3</sup>	3,109 Km <sup>3</sup>	3,072 Km <sup>3</sup>
エネルギー消費量	電 気	274,013 GJ	312,010 GJ	330,686 GJ	318,878 GJ
	ガ ス	172,805 GJ	215,709 GJ	142,639 GJ	138,260 GJ
	合 計	446,818 GJ	527,719 GJ	473,324 GJ	457,138 GJ
床面積当りエネルギー消費量 (対12年度増減率)		7,3842 GJ/m <sup>2</sup> 100 %	7,3402 GJ/m <sup>2</sup> 99.4 %	5,8536 GJ/m <sup>2</sup> 79.2 %	5,6535 GJ/m <sup>2</sup> 76.6 %
上水使用量		148,054 m <sup>3</sup>	155,992 m <sup>3</sup>	103,246 m <sup>3</sup>	98,440 m <sup>3</sup>
床面積当り上水使用量 (対12年度増減率)		2.44 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 100 %	2.16 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 88.5 %	1.27 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 52.0 %	1.22 m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> 50.0 %
(参考)延床面積		60,510 m <sup>2</sup>	71,894 m <sup>2</sup>	80,860 m <sup>2</sup>	80,860 m <sup>2</sup>
新規稼働棟			地球温暖化研究棟 環境ホルモン研究棟	ナノ粒子実験棟	

#### 4. 廃棄物・リサイクルの取組

－「廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針」に基づき、廃棄物の分別収集を徹底するとともに、広報活動等による周知・啓発を図り、廃棄物の減量化及びリサイクルに努めた。（資料55）

－上記の実施方針に基づき、廃棄物等の発生量を日々計測し、集計整理した。（資料56）

－廃棄物の排出抑制・減量化については、分別の徹底や、ユニット長会議、研究評価委員会、運営協議会などの会議のペーパーレス化によるコピー用紙の削減等を着実に実施したことにより、廃棄物等の全量を対16年度比で12%削減した。食堂から排出される生ごみのコンポスト化なども進めた結果、処理・処分の対象となる廃棄物は、対16年度比で33%削減し、そのうち特に可燃物の量は、対16年度比で37%減少した。

## 廃棄物等の発生量

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	備 考	
	発生量	発生量	発生量		
可燃物	80,600 kg	70,105 kg	51,135 kg		
実験廃液	16,519 L	13,866 L	13,474 L		
循 環 資 源	廃プラスチック類	15,054 kg	15,090 kg	15,354 kg	
	ペットボトル	1,664 kg	1,664 kg	1,600 kg	
	アルミ缶	542 kg	504 kg	388 kg	
	金属くず	8,144 kg	8,519 kg	6,249 kg	
	機器等	2,850 kg	2,223 kg	1,141 kg	
	電池類	435 kg	469 kg	280 kg	
	蛍光灯			951 kg	
	古紙	46,528 kg	49,469 kg	52,139 kg	
	空き瓶	5,475 kg	4,827 kg	4,778 kg	
	ガラスくず	1,986 kg	1,741 kg	1,879 kg	
	感染性廃棄物			20 kg	
	生ゴミ		2,832 kg	9,220 kg	
	合 計	179,797 kg	171,309 kg	158,608 kg	
研究所の職員数	1,006人	982人	965人		
1人当たりの発生量	0.490kg/人・日	0.478kg/人・日	0.450kg/人・日		

- 注1 生ごみについては、コンポスト化により可燃物から循環資源へ区分変更（17年12月より変更）
- 注2 循環資源は、リサイクル専門の外部業者に全量を処理委託した。
- 注3 合計の重量は、実験廃液を1リットル＝1kgと仮定して計算した。
- 注4 職員数は、通年で勤務している人数を勤務形態等から算定した数で、資料65の「常勤換算数」による。
- 注5 所内の研究及び事務活動から直接生じたものを本表の集計対象としている。

### 5. 化学物質の適正管理

- －「化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針」に基づき、管理台帳システムに基づく化学物質管理を徹底するなど化学物質の合成、購入、保管、使用から廃棄に至るまでの適正な管理を推進した。（資料57）
- －「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」（以下「PRT法」という。）に基づき、ダイオキシン類の環境排出量の届出を行うとともに、同法に基づく届出対象の基準に達しなかった化学物質についても、使用状況に関する所内調査により排出・移動量の見積りを自主的に行った。（資料58）

### 6. アスベスト対策の実施

- －アスベスト対策については、所内アスベスト対策チームの下の所内管理サブチームによる所内アスベストの状況把握や所内関係者との意見交換等を通じて具体的な対応の検討を行い、17年度に引き続き18年度も必要な対策を実施した。

### 7. 環境配慮の取組状況の公表

- － 17年度に実施した環境配慮の取組について取りまとめ、国環研として初めての環境報告書となる「環境報告書2006」を作成し、記者発表を行うとともにホームページ等で公表した。
- － 18年度に実施した環境配慮の取組についても、「環境報告書2007」として取りまとめる作業を進めた。（平成19年7月に公表予定）

## 8. 環境マネジメントシステムの構築

- －環境報告書の作成を一つの契機とし、これまでに環境配慮に取り組んできた体制も活用しつつ、環境マネジメントシステムの構築に取り組んだ。平成19年度より、本所内を対象として運用を開始する。（資料60）

## 9. 職員の健康管理について

- －職員の健康を確保し就労環境を良好に維持・改善するため、職員の健康診断、産業医による健康相談、衛生管理者による所内巡視、作業環境測定、業務に起因する負傷や病気を把握し予防対策に役立てるためのデータ収集等を実施した。また、メンタルヘルス対策として、専門医療機関と契約し随時カウンセリングを受けられるよう体制を整備するとともに、生活習慣病の予防・改善に向けた健康づくりに資するため、体力測定会を実施した。（資料61）

## 関連資料

- 資料50 独立行政法人国立環境研究所環境配慮憲章
- 資料51 独立行政法人国立環境研究所省エネルギー等計画
- 資料52 平成18年度の省エネ対策について
- 資料53 国立環境研究所のESCO（Energy Service Company）事業について
- 資料54 所内エネルギー使用量・CO<sub>2</sub>排出量・上水使用量の状況
- 資料55 廃棄物・リサイクルに関する基本方針及び実施方針
- 資料56 廃棄物等の発生量
- 資料57 化学物質のリスク管理に関する基本方針及び実施方針
- 資料58 排出・移動された化学物質量
- 資料59 平成18年度環境に配慮した物品・役務の調達実績
- 資料60 環境マネジメントシステムの概要
- 資料61 平成18年度における安全衛生管理の状況

## 自己評価と今後の対応

省エネルギー等の取組については、光熱水量の削減に取り組み、所期の目標を達

成した。17年7月に導入したESCO事業の着実な推進により、大幅な省エネルギー・CO<sub>2</sub>削減が図れたが、引き続き省エネルギー等の推進に努める。廃棄物・リサイクルの取組については、廃棄物の減量化等に取り組み、廃棄物等の発生量に対16年度比で12%、そのうち特に処理・処分の対象となる可燃物及び実験廃液については33%、それぞれ削減できた。今後は、処理・処分の対象となる廃棄物の発生量について具体的な目標を掲げ、その削減に努めるほか、分別により循環利用の用途に供される廃棄物等についても削減を図る。所内アスベスト対策については、引き続き職員とのリスクコミュニケーションに配慮しつつ、その着実な実施を図る。18年度の環境報告書については、19年6月末に取りまとめ7月に公表する。

18年度は、研究所初の環境報告書を作成・発行するという、自らの活動や体制を見直す一つの契機であった。平成19年度からは、新たに環境マネジメントシステムの運用を始めることとしており、その着実な実施を確保しつつ、研究所の実態にあった内容に改善すべくシステムの継続的な見直しを図る。

## 7. 業務運営の進行管理

業務運営の適正化・効率化を図るため、以下の通り進行管理を行う。

- (1) 研究の実施に当たっては、
  - ・平成18年度の研究計画を作成し、公表する。
  - ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等にリーダーを置き、研究内容の調整、進行管理等を行う。
  - ・第1の1.(2)の重点研究プログラム、中核研究プロジェクト等については、国環研内部の進行管理に加えて、外部の専門家の評価・助言を受けながら実施する。
- (2) 業務運営については、自己点検・評価を実施し、その結果を次期の年度計画に反映するなど、業務運営の改善を促進する。
- (3) 社会的信頼にこたえる良質な業務の運営管理を確保するため、業務運営の改善、組織・体制の効率化等において、監査結果を一層適切に活用する。

### 18年度計画の位置づけ

当該年度の研究計画を作成するとともに、18年度に整備した基本的体制の下で、業務運営を的確に進行管理する。

### 業務の実績

#### 1. 研究計画の作成

ー重点研究プログラム、基盤的な調査・研究活動、知的研究基盤の整備を対象に、18年度の研究計画を作成し、関係者に配布するとともにホームページで公表した。また、19年度の研究計画についてとりまとめを行った。

#### 2. 重点研究プログラム等の進行管理

ー重点研究プログラム等の着実な推進を図るため、各プログラムに中核研究プロジェクトを組織し、プロジェクトごとに定めたりーダーを中心に、所内の研究の動向把握、進行管理等に努めた。

#### 3. 重点研究プログラム等の研究推進

ー重点研究プログラム、基盤的な調査・研究及び知的研究基盤の整備については、

外部研究評価委員会による年度評価を受けた。なお、今回の外部評価においては、円滑な評価の実施に資するため、パネルレビュー方式で行った。(19年4月19、20日)

—18年度に終了した特別研究課題については、外部研究評価委員会による外部評価を受けた。(19年4月19、20日) 19年度から開始する特別研究課題については、所内の研究評価委員会において事前評価を行い(19年1月22日)、さらに、外部研究評価委員会に対して事前説明を行い(19年4月19、20日)、指導・助言を受けた。

—外部研究評価委員会による評価及び意見等については、これらの調査研究の再点検及び必要な見直しに活用し、今後の研究の一層の進展を図ることとしている。

#### 4. 委員会等による進行管理

—理事会に加え、研究所の運営に関する重要事項を審議するためのユニット長会議、研究業務の円滑な推進を図るための研究推進委員会等を定期的に開催したほか、目的に応じて所要の各種委員会を開催し(資料62)、適切な進行管理を図った。

—また、ユニット長会議等においては、以下のように業務進捗状況等の定期報告、進行管理を行った。

- ・ ユニットごとの研究活動状況等の年3回の定期報告

#### 5. 自己点検等による業務運営の改善

—業務実績報告の作成等を通じた自己点検、また、独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、業務運営の改善に努めた。

#### 6. 監事監査等への対応

—監事監査及びこれと併せて行われた内部監査の結果等を踏まえ、職員等の健康障害の状況、事故等に関連するデータ収集を行うとともに、各ユニットに対する事務処理に関する説明の充実に努める等により、業務の効率化・適正化を図った。

#### 関連資料

資料62 研究所内の主要委員会一覧

## 自己評価と今後の対応

中期計画に沿って構成された研究計画を作成するとともに、中期計画及び当該年度研究計画の遂行に向けて、年3回の関係ユニットからの定期報告等を通じて、早い段階で進行上の問題点等を明確にし、その対応を図るとともに、研究評価の実施により、第2期中期目標期間に開始した研究内容の年度評価を行い、必要な業務内容の見直しの検討を実施する等、適切な進行管理を行った。

次年度以降においても、必要に応じ、研究プロジェクトの実施体制、適切な研究評価のあり方について検討を行うなど、的確な進行管理を図っていく。

第3. 予算(人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画

- (1) 予算 平成18年度収支予算  
 (2) 収支計画 平成18年度収支計画  
 (3) 資金計画 平成18年度資金計画

18年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、年度当初に作成した収支予算等の適切な実施を図る。

業務の実績

ー予算の執行状況は、次のとおりであった。

予 算 の 執 行 状 況 (単位：百万円)

区 分	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
運営費交付金	9,175 (10,063)	9,614 (10,290)	9,220 (9,929)	9,878 (9,963)	8,971 (9,616)
業務経費	5,972 (6,570)	6,396 (6,971)	5,814 (6,432)	6,229 (6,352)	5,667 (6,155)
人 件 費	2,675 (2,854)	2,753 (2,773)	2,894 (2,905)	2,995 (2,962)	2,812 (2,919)
一般管理費	528 (639)	465 (546)	512 (592)	654 (649)	492 (542)
受託経費等	3,901 (3,927)	4,708 (4,737)	4,661 (4,682)	3,932 (3,957)	3,873 (3,826)
施設整備費	942 (2,254)	2,339 (3,404)	1,479 (1,480)	415 (415)	415 (415)
合 計	14,018 (16,244)	16,661 (18,431)	15,360 (16,091)	14,225 (14,335)	13,259 (13,857)

注)・上段が執行額。下段括弧書きが予算額。

・受託経費等の予算額は収入額を、施設整備費の予算額は執行可能額を示す。

ーその他の状況は、財務諸表に示す。



関連資料

別添 平成18年度財務諸表

#### 第4 その他の業務運営に関する事項

##### 1. 施設・設備の整備及び維持管理

中期計画に基づき、計画的に施設・整備を取得・整備するとともに、業務の実施状況及び老朽化度合等を勘案し、施設・設備の改修・更新を行い、保有する施設・設備の効率的な維持管理を行う。

#### 18年度計画の位置づけ

中期計画に基づき、施設等の状況を勘案しつつ、施設・設備の整備、改修等を行う。

#### 業務の実績

－中期計画の施設・設備に関する計画に基づき、国の施設整備費補助金を得て、計画的に施設・設備の整備等を行った。（資料63）

－その他、電算機更新に伴う電算機室の空調更新を行った。また、所内アスベスト対策として17年度に引き続き優先的に対策を講じる必要があると判断された施設についてアスベスト除去工事を実施した。（資料44参照）

#### 関連資料

資料63 施設等の整備に関する計画

#### 自己評価と今後の対応

関連予算を活用し、必要な施設・設備の整備、改修等を進めた。引き続き、計画的な実施を図る。

## 2. 人事に関する計画

中期計画に基づき、非公務員型の独立行政法人としてのメリットを活かしつつ幅広く優秀かつ多様な人材の確保を図るとともに、人材の重点的、機動的配置等により、国環研の能力を高め、最大限の力が発揮できるように努める。また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、平成22年度までにおいて人件費を5%以上削減するとともに、給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。

### 18年度計画の位置づけ

多様な人材の確保と重点的配置等により、国環研の能力を高める。また、平成22年度までには人件費を5%以上削減する。

### 業務の実績

#### 1. 多様な人材の確保と重点的配置

- －18年度においては、研究系職員11人（うち任期付研究員は11人）を新たに採用し、これらはすべて公募により幅広く採用を行った。（資料34）
- －高度な研究能力を有する研究者や独創性に富む若手研究者等を、NIES特別研究員、NIESフェロー、NIESポスドクフェロー、NIESアシスタントフェロー、NIESリサーチアシスタントとして採用を行った。（資料35）
- －外部との連携を図るため、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員13人、客員研究員232人を委嘱・招へいするとともに、共同研究員67人、研究生106人を受け入れた。（資料36）
- －中期計画に基づく4つの重点研究プログラムを担当する3つのセンター及び1つのグループに対し研究者を重点的に配置した。（資料31）

#### 2. 人件費の削減と給与体系の見直し

- －人件費（退職手当は除く、以下同じ）については、18年度の予算は17年度に対し△1%削減を趣旨とする額2,665,783千円であった。18年度の執行額は、2,628,775千円であり、予算額を37,008千円下回った。

－国環研の平成18年度の給与水準は、国家公務員に対し研究系職員が103.7%、事務系職員が95.2%であった。

－給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるため、17年度の人事院勧告に基づき、勤務制度に基づく昇給制度（特別昇給と普通昇給の統合）及び職責手当の定額化等の給与規程の改定を行い、19年度から実施することとした。

#### 関連資料

- 資料31 ユニット別の人員構成（再掲）
- 資料34 平成18年度研究系職員（契約職員を除く）の採用状況一覧（再掲）
- 資料35 研究系契約職員制度の概要と実績（再掲）
- 資料36 客員研究員等の受入状況（再掲）
- 資料37 高度技能専門員制度の概要（再掲）
- 資料38 職務業績評価の実施状況（再掲）
- 資料39 職務目標面接カード（再掲）
- 資料40 平成18年度に実施した研修の状況（再掲）
- 資料64 管理部門の人員等の推移
- 資料65 平成18年度国立環境研究所の勤務者数

#### 自己評価と今後の対応

公募により幅広く研究系職員の採用を行ったほか、国内外の大学、研究機関等から特別客員研究員、客員研究員を委嘱・招へいした。

人件費の執行額を予算の範囲内としたほか、給与規定の改正を行い19年度から実施することとした。